

## 久留米市野中生涯学習センターの管理及び運営に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、久留米市生涯学習センター条例（平成26年久留米市条例第47号。以下「条例」という。）に規定する生涯学習センターのうち、久留米市野中生涯学習センター（以下「センター」という。）の管理及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(団体の登録)

第2条 センターを使用しようとする者のうち、継続的な生涯学習活動を行うことを目的として組織された団体（構成員が5人以上のものに限る。）は、団体の登録を受けることができる。

2 前項の登録を受けようとする団体は、久留米市野中生涯学習センター団体登録（団体登録変更）申請書（第1号様式）を指定管理者に提出しなければならない。登録した事項を変更するときも、同様とする。

3 指定管理者は、前項の規定による申請があった場合において、当該団体の登録をしたときは、その団体（以下「登録団体」という。）に久留米市野中生涯学習センター団体登録（団体登録変更）通知書（第2号様式）を交付する。登録した事項を変更するときも、同様とする。

(使用許可の申請)

第3条 条例第10条第2項の規定により使用許可を受けようとする者は、久留米市野中生涯学習センター使用（使用変更）許可申請書（第3号様式）を指定管理者に提出しなければならない。許可された事項を変更しようとするときも、同様とする。

2 前項の規定による申請は、登録団体については使用しようとする日の3月前から、登録団体以外の者については使用しようとする日の2月前からすることができる。ただし、学習活動の成果に関する展示会、講演会、発表会等の目的で使用する場合にあっては、使用しようとする日の1年前から申請することができる。

3 市又は久留米市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が主催

し、又は共催する事業で使用する場合その他指定管理者が特に必要と認める場合は、前項の規定は、適用しない。

(使用の許可)

第4条 指定管理者は、前条第1項の規定による申請を許可するときは、申請者に対し、久留米市野中生涯学習センター使用（使用変更）許可書（第4号様式）を交付するものとする。許可した事項の変更を許可するときも、同様とする。

(使用中止届)

第5条 条例第10条第2項の許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、センターの使用を中止しようとするときは、あらかじめ、久留米市野中生涯学習センター使用中止届（第5号様式）を、使用許可書を添えて、指定管理者に提出しなければならない。

(使用者の守るべき事項)

第6条 使用者は、条例に定めるもののほか、次の事項を守らなければならない。

- (1) 条例第10条第2項の規定により使用許可を受けた施設（以下「使用施設」という。）に、条例第11条各号に掲げる者が入場しようとするときは、使用者はその者の使用施設への入場を拒否し、又は退場させること。
- (2) 物品の販売、宣伝その他これらに類する営利行為を行わないこと（許可を受けている場合を除く。）。)
- (3) 施設の維持管理に必要な人員を配置すること。
- (4) 前各号に定めるもののほか、管理運営上必要な指示に従うこと。

(入館者の守るべき事項)

第7条 入館者は、次の事項を守らなければならない。

- (1) 所定の場所以外で飲食し、喫煙し、又は火気を使用しないこと。
- (2) 騒音を発し、又は暴力を用いる等他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (3) 所定の場所以外に出入りしないこと。

(4) センターを不潔にしないこと。

(5) 前各号に掲げるもののほか、管理運営上必要な指示に従うこと。

(損傷又は滅失の届)

第8条 使用者又は入館者は、センターの施設又は附属設備を損傷したとき、又は滅失したときは、直ちに損傷・滅失届（第6号様式）により指定管理者に届け出なければならない。

(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。

(久留米市勤労青少年ホーム条例施行規則の廃止)

2 久留米市勤労青少年ホーム条例施行規則（平成元年久留米市教育委員会規則第3号）は、廃止する。

(経過措置)

3 この規則の施行の日前に、前項の規定により廃止される久留米市勤労青少年ホーム条例施行規則によりなされた手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

第1号様式（第2条関係）

年 月 日									
指定管理者 宛て  (ふりがな) 団体名 _____  (ふりがな) 代表者氏名 _____  久留米市野中生涯学習センター団体登録（団体登録変更）申請書  下記のとおり、団体の登録（登録変更）を申請します。  記									
団体所在地	郵便番号								
	住 所								
	電話番号								
活 動 内 容									
連 絡 先 ※団体所在地 と同一の場合 は省略できま す。	氏 名								
	住 所								
	電話番号								
会 員 構 成	年齢	～19	20 ～29	30 ～39	40 ～49	50 ～59	60 ～69	70～	計
	男								
	女								
	計								
備 考									
受 付				決 裁				登 録 番 号	

第2号様式（第2条関係）

年 月 日

(ふりがな)

団体名 \_\_\_\_\_

(ふりがな)

代表者氏名 \_\_\_\_\_

久留米市野中生涯学習センター団体登録（団体登録変更）通知書

下記のとおり、団体の登録（登録変更）をしたので通知します。

記

団体所在地	郵便番号								
	住 所								
	電話番号								
活 動 内 容									
連 絡 先 ※団体所在地 と同一の場合 は省略してい ます。	氏 名								
	住 所								
	電話番号								
会 員 構 成	年齢	～19	20 ～29	30 ～39	40 ～49	50 ～59	60 ～69	70～	計
	男								
	女								
	計								
備 考									
登 録 番 号			指定管理者						印

第3号様式（第3条関係）

久留米市野中生涯学習センター使用（使用変更）許可申請書 <div style="text-align: right; margin-right: 50px;">年 月 日</div> 指定管理者 宛て  <div style="text-align: right; margin-right: 50px;">住 所 氏名又は団体名 電話番号 使用責任者名</div> <p>久留米市野中生涯学習センターを使用(使用変更)したいので、下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p>				
使 用 目 的				
使 用 日 時	年 月 日 ( ) 時から 時まで			
使 用 施 設				
使 用 器 具				
使用予定人数				
利 用 料 金	施設	冷暖房	器具	計
	円	円	円	円
利 用 料 金 減免申請理由	<input type="checkbox"/> 減免申請します。 理由：			
備 考				

第4号様式（第4条関係）

久留米市野中生涯学習センター使用(使用変更)許可書  <div style="text-align: right; margin-right: 50px;">年 月 日</div> <p style="text-align: center; margin: 20px 0;">様</p> <p style="text-align: center; margin: 20px 0;">指定管理者 <span style="float: right;">印</span></p> <p style="text-align: center; margin: 20px 0;">申請のありました久留米市野中生涯学習センターの使用（使用変更）を、下記のとおり許可します。</p> <p style="text-align: center; margin: 20px 0;">記</p>				
使用目的				
使用日時	年 月 日 ( ) 時から 時まで			
使用施設				
使用器具				
使用予定人数				
利用料金	施設	冷暖房	器具	計
	円	円	円	円
利用料金減免理由				
備考				

第5号様式（第5条関係）

久留米市野中生涯学習センター使用中止届

年 月 日

指定管理者 宛て

住 所 \_\_\_\_\_

氏名又は団体名 \_\_\_\_\_  
(電話番号 \_\_\_\_\_ )

下記のとおり、使用を中止します。

記

使用中止の日時	年 月 日 ( ) 時から 時まで
使用中止の理由	
使用中止の施設	
使用中止の器具	

※使用（使用変更）許可書を添付してください。

第6号様式（第8条関係）

久留米市野中生涯学習センター損傷・滅失届

年 月 日

指定管理者 宛て

住 所 \_\_\_\_\_

氏名又は団体名 \_\_\_\_\_

(電話番号 \_\_\_\_\_ )

下記のとおり損傷・滅失しましたので届け出ます。

発生日時	年 月 日 時頃			発生場所		
品 名	規 格	数 量	単 価	金 額	取得年月日	摘要(備品 No.)
備考				受領印		記帳

※ 住所、氏名又は団体名、電話番号の欄及び上記の表の太枠の部分のみ記入してください。